

文京江戸川橋体育館
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【平成24年度実績】

平成25年7月

アカデミー関連施設
指定管理者評価検討会

所管課	アカデミー推進部スポーツ振興課
評価対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日 (指定期間2年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	文京江戸川橋体育館
施設の設置目的	スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、もって住民の健全な心身の育成に寄与することを目的とする。
指定管理者名称	東京ドームグループ
指定期間	平成24年4月1日～平成26年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) スポーツ振興に関する事業 (2) 本施設の使用申請の受付・使用の承認に関する業務 (3) 本施設の利用料金の収納・還付に関する業務 (4) 本施設の維持管理に係る業務 (5) その他本施設の管理運営に必要なこと
利用料金制の有無	有

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		21	22	23	24	25
収 入	指定管理料				46,422,441	
	利用料収入				9,899,310	
	事業収入				275,220	
	節電対策補てん金					
	合計(A)				56,596,971	0
支 出	人件費				23,212,095	
	事務費				4,915,635	
	賃借費				1,358,280	
	光熱水料費				3,894,782	
	光熱水料費概算払返納分				8,156,447	
	修繕費				98,805	
	修繕費概算払返納分				501,195	
	口座振替手数料				60,932	
	口座振替手数料概算払返納分				457,068	
	維持管理費				14,410,000	
	事業費				1,328,400	
	租税公課費				918,949	
合計(B)				59,312,588	0	
収支(A) - (B)					-2,715,617	0
<ul style="list-style-type: none"> ・決算時の利用料金収入額9,899,310円は、基本協定書第26条に規定された利用料金収入見込額(14,841,000円)の1.1を乗じた額(16,325,100円)に満たないため利用料金等の還元は、行われていない。 ・自主事業の収支報告に計上された租税公課費86,350円を控除している。 						

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		21	22	23	24	25
収入	各教室等					
	物販売上収入					
	自主事業（教室）				3,114,500	
	物販等収入（商品）					
	売店等収入					
	自動販売機収入				662,843	
	合計（A）				3,777,343	0
支出	各教室等運営費					
	物販等原価費					
	自主事業費（人件費）				4,686,785	
	自主事業費				626,112	
	物販原価費（商品）					
	光熱水費				118,509	
	売店等原価					
	目的外使用料					
	利益還元				362,000	
	租税公課費				86,350	
	合計（B）				5,879,756	0
収支（A）－（B）					-2,102,413	0
<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主事業のうち教室については基本協定書第27条に規定された額に満たないので、利益還元は行われていない。 ※事業収入3,114,500円－事業費用4,782,900円＝△1,668,400円 自主事業のうち自動販売機収入については、基本協定書第27条第2項に規定された額を超過するため、利益還元が行われている。 ※事業収入662,843円－事業費用144,424円（光熱費118,509円＋租税公課費25,915円）＝利益還元対象額518,419円 518,419円×70%＝362,000円（千円以下切り捨て） 						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	アカデミー推進部長 小野澤 勝美
2	副座長	アカデミー推進部アカデミー推進課長 山崎 克己
3	委員	アカデミー推進部スポーツ振興課長 古矢 昭夫
4	委員	青木 正春（屋外施設利用者）
5	委員	片 サキ子（屋外施設利用者）
6	委員	井上 充代（屋内施設利用者）
7	委員	中井 良（屋内施設利用者）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書・年度協定書）	②
2	指定管理者募集要項	②
3	業務要求水準書	②
4	事業計画書	①②⑨⑩
5	事業報告書	①②⑧⑨⑩
6	モニタリング結果	④⑫
7	利用者アンケート	⑤
8	広報物	④
9	苦情とその対応記録	⑥
10	施設利用状況	⑩
11	金銭管理	⑪
12	運営体制・勤務予定表	⑫
13	研修資料	⑬
14	清掃チェック表・設備管理実施表	⑭
15	備品台帳	⑮
16	個人情報保護・情報公開	⑯⑰
17	危機管理	⑱
18	定例打合せ	⑥
19	省エネ対策	⑧⑲

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	B 28点	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	4	3	3
		② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	—	—	—
<p>【評価理由】</p> <p>①平成24年4月の開館から1ヶ月の間、自主事業の会費を無料とし、地域住民が利用するきっかけづくりに努めている。スタジオレッスンと池田体操教室のいずれも好評であり、特に池田体操教室は期間限定でスタートしたが、利用者アンケートでも存続の声が上がったことから、平成25年度も教室を実施することが決定した。</p> <p>②指定事業及び自主事業のいずれにおいても事業計画通りに適切に実施されている。利用者アンケートでは、自主事業について利用者から高い支持を得ている。</p> <p>③利用者アンケートは開館直後及び開館半年後にあたる10月の2回実施しており、具体的な改善要望について、積極的な改善が見受けられる。しかし、2回のアンケートの収集件数の合計が約200件であることから、より多くの利用者の意見を集約するよう努められたい。</p> <p>④ホームページの開設や総合案内の作成など、一定の周知活動のほか、近隣にポスティングを行うなどの工夫が見られたが、体育館の場所が分かりづらいという意見もある。今後もより効果的な広報活動が求められる。</p> <p>⑤施設面、従業員の対応、実施している教室への評価など多岐に渡り、高い評価を得ており、今後も引き続き高評価が得られるよう、努力されたい。</p> <p>⑥苦情対応については迅速かつ適切に行われており、毎月の定例打ち合わせにおいても正確に報告がされている。</p>					
経費の効率性 【配点12点】	B 10点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
<p>【評価理由】</p> <p>⑧適切な冷暖房の使用等、光熱水費をはじめとした経費節減に積極的に取り組んでおり、一定の効果がみられる。</p> <p>⑨概ね適切に事業や保守点検、清掃等を実施しており、指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われている。</p> <p>⑩利用者からのニーズに応え、教室の時間変更や種目増加などに取り組み、開館時に比べて平成25年3月には利用者数が月あたり約1,700人増加している。また自主事業の自動販売機収入においては、利益還元が行われた。</p>					

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	C 27点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
【評価理由】					
<p>⑪収入日計表作成及び二者確認と本業務に固有の銀行口座への速やかな入金処理により、適切な金銭管理が行われている。</p> <p>⑫1か月分の勤務予定表の他に、30分刻みの勤務表を毎日作成しており、利用状況に応じた適切な人員配置が行われていることが確認できる。</p> <p>⑬接遇や競技に必要な設営準備等について研修を実施している他、全スタッフを対象としたOJTを実施しており、概ね適切に行われている。</p> <p>⑭清掃はチェック表を作成し、定時に実施されている他、保守点検も計画的に実施されており概ね適当である。修繕に関しては、開館初年度ということもあり、大きな修繕は行われていない。</p> <p>⑮区の資料を元に、分かりやすく写真付きの備品台帳を作成・管理しており、概ね適切に行われている。</p> <p>⑯個人情報保護のマニュアルを整備し、個人情報データを保存したUSBメモリは業務後、金庫で保管されているなど、適正な措置が講じられている。</p> <p>⑰該当する事例はなかったが、請求または情報提供の求めがあった場合には、適切で速やかな対応を行うための準備をしている。</p> <p>⑱消防訓練の実施、災害時避難誘導マニュアルの作成が行われており、適切な危機管理体制がとられている。緊急事態の発生はなかったが、今後も緊急時の対応について、より多くの従業員が訓練等に参加し、適切な対応ができるように努められたい。</p> <p>⑲節電対策として、未使用フロアや共用部の消灯に努めたほか、冷暖房の適切な使用、コピー用紙の裏面利用等、環境に配慮した取り組みが積極的に行われている。</p>					
業務の改善性	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	—		—	—	—
《前回の指摘事項》					
【評価理由】					

(2) 総合評価

評価	B	得点	65点 / 80点
<p>【所見】</p> <p>○当該指定管理者については、各評価項目毎に評価理由を記載したが、特に以下に掲げる点については、高く評価できるものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・オープニング事業や体育の日事業において、元スポーツ選手や日本代表コーチを招いた教室を実施し、参加者からの好評を博した他、自主事業として実施した池田体操教室は利用者アンケートでも継続を求める声が多く、平成25年度以降の実施を決定した。その他、利用者にとって魅力的な自主事業運営を展開している。・自主事業の自動販売機収入（基本協定書第27条第2項に該当する収入）について収入額の利益還元が行われた。 <p>○今後、留意して施設の管理・運営に努められたい事項</p> <ul style="list-style-type: none">・当初想定していた年間利用者数には僅かながら届かなかったが、開館当初と比較し、下半期には大幅に利用者数が増加した。今後は、体育館の立地条件等を踏まえ、より効果的な広報活動を進めるとともに、利用者の要望等に応じた体育館運営を行い、利用者数の増加に努められたい。・利用者アンケートによる意見収集のみならず、より多くの利用者の意見や要望を積極的に集約する取り組み等を行い、施設や事業運営に活かすよう努められたい。 <p>【改善事項】</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)